

第 2 次甲賀市環境基本計画【改訂版】の策定について

1. 前回審議会からの変更点

P 3 1 の基本方針その一を以下のとおり変更しました。(赤枠部分追記)

基本方針その一

豊かな自然と共に快適に生活できるまち

森林・農地・里山の保全

目標指標：山林より搬出される原木（丸太）の生産量

※成長期に多くのCO₂を吸着した原木（丸太）を建築物として活用することで、原木にCO₂を留めるとともに、伐採後の植林により、継続したCO₂吸収を目指す。

	H27		R1		R5
基準値	9,038 m ³	→	目標値 12,000 m ³	→	目標値 13,500 m ³
			実績値 12,712 m ³		

※滋賀県甲賀森林整備事務所の素材生産量集計データを基に、林業振興課と協議し設定

2. パブリック・コメントの実施結果

9月1日から9月30日までパブリック・コメントを実施した結果、意見書の提出はありませんでした。

3. 計画について

別紙のとおり

4. 策定までの経過

年月日	検討組織等	内容等
R 3. 9. 1～R 3. 9. 30	パブリック・コメント実施	
令和3年10月8日	幹事課長会議	※パブリック・コメント結果報告
令和3年10月15日	部長会議	※【改訂版】策定について（協議）
↓	市長決裁	※【改訂版】策定について
令和3年11月17日	産業建設常任委員会	※パブリック・コメント結果報告
令和3年11月29日	議会全員協議会	※【改訂版】策定報告